の規定により、 農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第百一号)第十八条第一項 次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和元年六月十四日

奈良県知事 荒 井 正 吾

一 農用地利用配分計画の概要

天理市楢町二五三番一	天理市	下山田営農合同会社
天理市楢町七八番一	奈良市	株式会社空土
筆天理市櫟本町五八八番一ほか五	天理市	服部 英敏
十七筆 奈良市月ヶ瀬尾山四九〇番ほか	奈良市	会社会社素素園株式
番	奈良市	青木 健太郎
一筆 天理市蔵之庄町二五四番一ほか	奈良市	萩原健
か八筆桜井市大字池之内一五〇八番ほ	奈良市	だス株式会社 かり
賃信杯の電気等を受ける日本	住	氏名又は名称
うまずを うっていた。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定